

商工建設常任委員会資料

令和5年5月25日

労働委員会事務局

令和5年度労働委員会事務局幹部職員名簿

職 名	氏 名
事 務 局 長	<small>ひだか</small> 日高 <small>まさかつ</small> 正勝
調 整 審 査 課 長	<small>まつした</small> 松下 <small>なおき</small> 直樹

1 労働委員会の構成

労働委員会は公益委員、労働者委員及び使用者委員の三者構成による合議制の執行機関で、委員の数は公・労・使各5人の計15人となっている。

労働者委員は労働組合の推薦に基づいて、使用者委員は使用者団体の推薦に基づいて、公益委員は労働者委員及び使用者委員の同意を得て、知事が任命する。

任期は2年である。

○ 第44期宮崎県労働委員会委員名簿（任期 令和3年8月20日～令和5年8月19日）

（令和5年4月1日現在）

区分	氏名	現職等
公益委員	◎山崎 真一郎	弁護士
	○江藤 修一	元宮崎県労働委員会事務局長
	金丸 憲史	特定社会保険労務士
	山口 弥生	弁護士
	八重尾 龍	弁護士
労働者委員	中川 育江	日本労働組合総連合会宮崎県連合会会長
	吉岡 英明	全日本自治団体労働組合宮崎県本部執行委員長
	西村 仁	宮崎県平和・人権・環境労働組合会議議長
	武井 大幸	全日通労働組合宮崎県支部執行委員長
	今村 彰博	宮崎トヨタグループ労働組合執行委員長
使用者委員	工藤 久昭	宮崎経済同友会顧問
	見戸 康人	宮崎中央農業協同組合員外監事
	河野 洋一	宮崎県経営者協会専務理事
	関本 泰三	株式会社宮崎信販代表取締役社長
	税田 倫子	株式会社グローバル・クリーン専務取締役

◎ 会長 ○ 会長代理

2 事務局

事務局の組織・人員は、1課1担当・10名である。

事務局長－調整審査課長－課長補佐－紛争解決支援担当

- 不当労働行為に関する事。
- 集団的労使紛争のあっせん等に関する事。
- 個別的労使紛争の相談及びあっせんに関する事。
- 労働組合の資格審査に関する事。
- 地方公営企業等における非組合員の範囲の認定及び告示に関する事。
- 公益事業の争議行為予告に関する事。

3 令和5年度予算

労働委員会費 102,088千円

(職員費69,312千円、委員会運営費32,776千円)

4 業務概要

(1) 主な業務内容

労働委員会は、労働組合法、労働関係調整法、個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律等に基づいて、不当労働行為の審査、労使紛争解決のあっせん等、労働相談を行う。

① 不当労働行為の審査

労働組合等から、労働組合法第7条に規定する不利益取扱い、団体交渉拒否、支配介入などの不当労働行為の救済申立てがあったときは、審査（調査・審問）を行い、救済命令等を発する。

② 労使紛争解決のあっせん等

(ア) 集団的労使紛争

労働組合と使用者との間に生じた紛争解決のため、あっせん等を行う。

(イ) 個別的労使紛争

労働者個人と使用者との間に生じた紛争解決のため、あっせんを行う。

③ 労働相談

労働者と使用者との間の労働条件その他労働関係に関する相談があった場合に、必要な情報の提供や助言を行う。

(2) 事件数等の推移(新規)

種別 年度	不当労働行為 審査事件	集团的労使紛争 あつせん事件	個別的労使紛争 あつせん事件	労働相談
令和2年度	0件	0件	7件	517件
令和3年度	1件	0件	3件	609件
令和4年度	2件	0件	1件	505件